

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6番 赤嶺奈津江君 それでは、初日ラストになります。ぜひ丁寧な答弁をお願いしたいと思います。大きな質問4点ありますので、最初で全部をとおしたあと、再質問から一問一答にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1. ジェンダー教育の現状と課題を問う。(1) 2013年に文部科学省からLGBTと呼ばれる性的マイノリティの児童生徒への対応について初めて言及され、教職員に対し性同一性障害や性的マイノリティに対する心ない言動を慎み一方的に否定しないよう求められるなど大きく変化してきた。研修などをおして教職員の理解を深めていき、性同一性障害などに悩む子どもが生き生きと学校生活を送れる環境を作っていきたいとしている。現在、本町の取組はどうなっているか。(2) 教員や児童生徒への研修や講演会は行っているか。(3) 性同一性障害と診断された児童生徒については把握されているか。相談窓口などはどうなっているか。(4) 児童生徒、保護者、教職員からの相談を受ける体制はどうなっているか。

2. 福祉避難所の設置について。(1) 福祉避難所の設置について現在の状況はどうなっているか。(2) 電気の供給ができることが前提となると考える。那覇市・南風原町環境施設組合は蓄電池の設置さえすれば、災害時でも安定した電気の供給ができると思うがこれまでに協議したことはないか。(3) 周辺地域への貢献も含め、早期に協議し環境の杜ふれあいを福祉避難所として指定してはどうか。

3. 北丘小学校体育館とプールの改築について。南風原町中期財政計画ということで11月30日に説明があり、普通建設事業の記載があった。その中で北丘小学校のプール、体育館の整備がなかった。今回の中期財政計画では平成30年度から平成34年度までとなっている。最終年度までに北丘小学校のプールと体育館は築40年を迎えることになる。早急な対応を以前よりお願いしていたが今後どのように対応していくのか問う。

4. 子どもの貧困対策について。子どもの貧困対策で児童館・公民館等を活用するとの答弁がありました。現在どうなっているかお伺いします。以上、問い4つについてお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員の質問事項1. ジェンダー教育の現状と課題に関するご質問にお答えいたします。(1)でございますけれども、ご質問にある内容につきましては、文部科学省からの「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」の文書を各小中学校へ通知して周知及び共通理解を図りました。また、学校においても児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施に取り組んでおります。

(2)のご質問でございますが、ジェンダー教育については、人権教育講演会や道徳の授業をとおして行っております。

(3)のご質問にお答えします。診断された児童生徒については、把握しております。学校では、担任や養護教諭・相談員等の職員が相談窓口となっております。

(4)児童生徒、指導主事、班長による相談体制となっております。また、学校と連携を行い相談の課題解決に取り組んでおります。

続きまして、質問事項3.北丘小学校体育館とプールの改築に関するご質問にお答えします。(1)でございますけれども、ご質問にあります南風原町中期財政計画に掲げる事業を最優先に取り組み、その後、年次的に取り組めるよう実施計画で要求をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の福祉避難所の設置について(1)にお答えします。福祉避難所の設置につきましては、町内の社会福祉施設等との協定による確保を検討しているところです。

(2)についてお答えします。環境施設組合、那覇市及び南風原町では、大規模災害時において、環境施設組合施設の特性を活かし電力供給拠点及び一時避難所として最大限活用できるよう一括交付金を活用した防災拠点としての整備により電力供給機能の強化をしております。

(3)についてお答えします。環境の杜ふれあいについては、環境施設組合、那覇市及び南風原町が大規模災害時等における一時避難所施設として利用する協定を締結していることから福祉避難所として指定することは難しいと考えております。

質問事項4点目、子どもの貧困対策についてお答えします。子どもの貧困対策につきましては、支援を必要とする子どもたちの居場所として子ども元気ROOMを中学校区に1つずつ設置しておりますが、地域に身近な施設として児童館や公民館等の活用も必要だと考えております。児童館の活用につきましては、県内の先進地視察を踏まえ、今後具体的な活用を検討してまいります。また、公民館等の活用についても地域の状況を勘案しながら利用形態を検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 それでは、1問目から再質問をさせていただきます。通知をして周知及び共通理解を深めましたという答弁がありましたけれども、実際に通知を校長会などになるかと思いますがそこで渡したあと、どのように展開していったかという確認まで取られていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 周知はして、それはそれぞれの学校でやるということで認識しております。個別事案があった場合は、また学校から相談がありますので、そのときはまた内容について個別に確認を行っている現状となっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。渡して確認ではなく、個別の事案があったときということでもありますけれども、2年前の27年4月30日に通達を出されていると思いますが、その周知についての勉強会はなされていないのではないかと思いますので確認をさせていただいております。この内容について、本来であれば教職員がどれぐらい理解しているか理解度のチェックまでやらなければならないのではないかと思います。なぜかと言いますと、私の手元にも教職員への通知と言いますか指導要領のようなかたちのものがありますけれども、まず教職員が偏見等をなくし理解を深めることが必要ですという文言が入っています。そういったことから先生たちに行き届いているのかの確認は必要だと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 もちろん、文部科学省、県の教育委員会、またわれわれ教育委員会からの文書については、各学校へ通知するとともに、校長、教頭をとおして各先生方に周知できているものと理解しております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 やはりこれは周知できているものと思いますではなくて、周知していませんでなくてはいけないと思います。どこまでこの周知が徹底されているかの確認がされなければいけないし、どのような対応がされているかの確認はその事案ごとにやっていくべきだと思っています。

本町の取組としては、通知をしたあとに事案ごとに対応しているということでもありますけれども、その事案以外に(2)に入りますが教員や児童生徒への研修・講演会をどういうふうに行っているかということで質問しましたときに、人権教育講演会や道徳の授業をとおして行っていますということでありました。その内容についてですけれども、教職員と同じように子どもたちがどれぐらい理解しているかアンケートといった理解度の確認も

必要になってくるかと思うのです。ただ流して終わりというものではなくて、知ってもらうことが大事だと思いますのでそのような対応がされているかをお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 まず周知につきましては、われわれは毎月、校長・教頭連絡会があります。そのなかでいくつかの事案、また毎月、一度ではなくて場合によっては年に複数回周知することもあります。その校長、教頭をとおして周知ができていると考えていますが、また、それ以外の事案、LGBTの入門講座とか那覇市で開催された事件についても指導主事を通じて学校への紹介も行っております。また、それ以外にも本町としては男女混合名簿、これは幼稚園、全小学校に導入しておりますが、幼稚園・小学校から男女混合名簿を導入することによって人権教育が進んでいるものと理解しております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 私が聞いたのは、子どもたちが理解しているかどうかにあるのですね。一緒に生活する中に子どもたちがいますので、同じように子どもたちにもちゃんと認識と言いますか、12月4日から10日まで人権週間、世界人権デーということでありましたけれどもかなりジェンダー教育は重視されているところでありまして、そういったところをとおして本来であれば学校でも教育をして、その週間に合わせて調査をやっていくことも大事ではないかと思うものです。ただ流せばいい、この授業をやって終わりではなくて、どれだけ理解されているのか。完璧に100パーセント理解しなさいではないかも知れない、して欲しいけれども一人一人できるとは限らないですよ。やはり継続しての教育が必要になっていくと思うのです。そこでどれだけ理解されていくか理解度のチェックがある程度はやらなければ、ただやっているだけになり兼ねないです。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 ご質問の答えになるか分かりませんが、12月1日は世界エイズデーで人権教育について高め合う日になっています。その時に性教育だけではなくて人権教育ということで講師をお招きして講演会等を学校では5、6校時の時間を利用して5校時に講演をしたら次の6校時には感想文を書いて、また良いものは廊下等に張り出してあります。それから、12月1日に限らず、毎月1日は人権の日ということで、私も4月から南風原町に来たばかりですけれども、前任校ではその日の朝の読書の時間に人権放送を行って、またアンケートを毎月書かせて、いじめに関する問題などもありますからそういうアンケート等も併せて行っております。今、人権教育についてはかなり進ん

でいるのかなと思います。

それから、9月にある方がお見えになって、その人権教育の講演会をぜひしたいということで、これも今話題に挙がっている性同一性障害に係わる講演会でしたので、各学校の校長先生、教頭先生、それから養護教諭に対してメールで案内を送っております。たぶんそれをご覧になってまた各学校で取り組まれているのかなと思っております。

それから私たち、去年から文科省の指定で道徳の研究を受けておまして、その中でも個性の伸長、相互理解涵養、より良い学校生活、集団生活の充実という内容項目がありますので、研究を重ねながらまたそれについても深められているのかなと思います。

それから、先ほどの通知については、各学校でこのように冊子を作って、職員研修、校内研修で内容の読み合わせをして深めるということを行っております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。志伊良先生から現場の内容ということで紹介いただいて、道徳指定校を受けていますのでぜひこれを活用して子どもたちの認識を確認していただきたいと思います。子どもたちは、周りになると真剣に考えたり、自分がいじめの場に遭遇したときにはじめてそのことを身近なものと考えたりということで、他人事だったものが身近になると改めて考えさせられるということも出てきますので、ぜひ認識という部分を教育現場で大きく取り上げていただきたいと思います。

それでは(3)にいきたいと思いますが、相談窓口についてです。デリケートな内容でもあり学校で相談できない場合も多々あると思います。そのなかで児童生徒、また保護者、そういった方々が相談できる窓口として学校以外にどういった所があるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校以外の大きな相談場所としては、教育委員会がありますので、直に教育委員会の窓口に来ていただければ指導主事を中心に懇切な対応を取っている状況です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。教育委員会ということでもありますけれども、その周知はされていないと私は思っています。実際、相談しようと思ってもなかなかできないですし、また小学生とか中学生がいるのであれば教育委員会で相談できますけれども、まだ幼児期に違和感を持つという子も多く、どうしたらいいか悩む保護者もいます。

こういった場合にはこのような相談窓口がありますよということは、ぜひホームページに上げたりなどやるべきだと思いますけれども、教育委員会としては窓口としての案内はかけていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 例えば不登校の登校支援については教育支援センターという窓口をちむぐくる館に設けておりますが、それ以外についても今後分かりやすいようにホームページ等で掲載してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。ぜひ相談しやすい形式を取って欲しいと思います。命の相談窓口とかカードになったりしていますよね。そういったかたちでぜひ周知してもらいたい。なぜなら、こういったジェンダー問題を抱えている子の自殺率が高かったり、不登校になりやすい。ぜひ、そういった子が気軽に相談できるような、気軽にとはいかないでしょうけれども、そういった子が相談できるような窓口を設置してもらいたいですし、案内していただきたいと思います。できたらいじめも含めてですけれども、相談しやすい窓口というものをぜひ設置していただきたいのですが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 児童生徒の相談窓口、居場所づくりについては、われわれとして非常に大事にしていくべきだと考えております。しかし、一義的には幼稚園、小学校、中学校の現場だと考えていますが、そのどこでも話せないこともあると思いますので、そういった場合にはどこに窓口があるのかをどのように周知していけばいいか検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。今、直接子どもたちから相談できるような窓口をということでお伺いしました。前向きな答弁だと思いますので、ぜひ子どもたちのためにも保護者のためにもお願いしたいと思います。ただ、教員から直接相談できる窓口もあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 子どもたちから直接相談があればもちろん私のほうで相談できるかと思えますけれども、主には保護者だったり学校からの相談が多いかなと思えます。電話だったり直接お見えになったりしていますけれども、まずは身近な担任の先生、養護教諭、それからスクールカウンセラー、心の教育相談員等も学校にはおりますので、まずは学校に所属する職員にご相談いただきたいと思います。私たちは学校長をとおして学校で今こういうことでどう対応したらいいか困っているというふうなことがあればそのときにご相談を受けたり、学校へ直接伺ってお話することもできるかとは思っております。まずはぜひ担任を信頼してご相談いただけたらと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。やはり自己肯定とかそういうもので自分が周りとは違うというところではなかなか声が上げ難いのがこの性同一性障害なのかなと思えますので、いろんな相談窓口があるほうが子どもたちには懸命だと思います。やはり学校には知られたくないですとか、そういった子もいるでしょうし、保護者に知られたくないとかいろいろなパターンがあると思えます。100人いたら100人違うと言われているので、そういった個別の対応は大事にしていきたいと思えます。また、先生方も学校長に相談したりということでもありますけれども、実際には学校内外でのサポートチーム、学校内での支援チームを作らないといけなくなっていますけれども、現在、南風原町の対応はどうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 生徒指導が起きた場合は生徒指導委員会、教育相談の場合は教育相談委員会、特別相談の場合は特別相談委員会というような校内支援委員会というものを学校は作ってその中で話し合い等サポートしていきますので、今回の場合でもそういうサポートチームを作って、もちろん管理職が入って相談会をもっております。それを受けて学年へ下ろして行って学年会などで話し合いをしてそのあと学級指導、学年指導等行って、きめ細やかな対応ができるようなシステム作りをしております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。やはり個別で全然違う対応になっていくと思えますので、ぜひサポートチーム、支援委員会ですか、そういったものを充実させて子どもたちが楽しく学校へ行けるようにしていただきたい。また今はLGBTと表現さ

れることが多いのですが、最近ではLGBTQということでクィアとかクエスチョンということで性がまだはっきりしていない、戸籍上では男性・女性と生まれた時のものを持っているけれども、成長していく過程でどちらも持っている、両方あるとか、中間でどちらにも属さないとか不安定な方もいるそうです。いろんなパターンがあると今回勉強して分かりました。心の中に女性が7割、男性が3割とか、半々だったりとかいろんなパターンがあるそうで、それで一人一人が違うサポートが必要になるということですので、学校側としてはたぶん支え合わなければいけない部分とお互いに歩み寄らないといけない部分があると思います。ですから、話合いとかこの子を支えるということは大きな課題にもなっていくと思いますけれども、その点で学校現場と教育委員会との話合い・相談というものは頻繁に行われているのか、相談があったときだけなのか、どのようにやっているか確認させてください。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 その都度、学校では綿密に連携を図りながら対応しておりますので、回数が多い少ないではなくてその都度対応しているつもりでございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。ぜひ、子どもたちが支えられる、教職員も不安なく活動できるようなサポートを教育委員会にはお願いしたいと思います。1番の質問については終わりたいと思います。

次の福祉避難所についてお伺いしたいと思います。福祉避難所設置については、町内の社会福祉施設等との協定による確保を検討していると、確保を検討とはまだ動いていないと認識しますが、この課題についてはだいぶ前からみゆき議員からも質問があり早急にやらなければいけない課題だと認識しています。また、人工呼吸器とか他の吸入器などを必要とするお子さんをお持ちの保護者からも福祉避難所のことはどうなっているか問い合わせもあります。そういうなか、確保を検討ということでは遅いと思うのですけれども、いかがお考えですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。最初の答弁で確保を検討ということに対してなのですが、1カ所、例えばちむぐくる館を福祉避難所に指定というような考え方と、今回ここで答弁しています確保とは町内に数多くあります社会福祉施設、老人保健施設とか障害者の支援施設あるいは児童福祉施設といった所を含めての施設と協定を結んでの確



保ということです。これに関しましては内閣府の福祉避難所の確保・運営ガイドラインというのが平成28年に出ておりました、その中でもそういった社会福祉施設等との協定による確保とあります。数が確保できているし身近にもあるとかそういった部分も示されてきておりますので、そういうかたちで確保していきたいということです。実際今、町内の認可保育園の園長会で2回ほど説明は致しまして、理解をいただいたらそれぞれ協定を結んでいきます。介護施設とかそういった所は1カ所1カ所あたって協定を結んでいくといった確保という答弁でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。(1)、(2) 関連するところなのですが、実際、福祉避難所としては電気が供給できたほうが良いと、特に長期になる場合には蓄電池を個人で借りたとしてもバッテリーがもたないという可能性も出てくるので、人工呼吸器、吸入器それぞれ使わないといけないとかそういったことを考えればかなり個人での負担が重たい。台風や大きな災害が来そうなときから避難するという方もいらっしゃるし、それは病院だけでは対応できないというところもあるので早めの対応をしなければいけない。相談を受けた方は、決めてもらわなければどこに行ってもいいのかが分からないという、子どもが幼ければ幼いほどどうしようという不安は大きいと思うのです。また、お年寄りを抱えていたら、この大人を抱えての避難はどうしようという避難計画を個別でできていないかも知れないのですが、そういったところも含めてどうやってやるかの計画、その場所が必要だと思っております。

(2) なのですけれども、今回質問させていただいたのは那覇市・南風原町環境施設組合では電気の供給が安定してできると、クリーンセンター自体の炉の発熱で電気供給ができますけれども、地震があった場合には電気が止まるのですよね。ですから、自分たちで復旧できるように蓄電池を設置して安定した電気供給まで防災拠点として整備しているということなので、ぜひこの観点からは那覇市と話し合いをして蓄電池を置いてもらって電気を安定して供給してもらおう。月1,500万円の売電をするぐらいの発電能力がありますので、それから考えればぜひ福祉避難所としてその周辺に置いたら安心して過ごせる方が増えるのではないかという思いで質問させていただいています。また、せっかく発電できる場所でもありますし、地域の還元施設としてできている環境の杜ですから、一時避難だけではなく、昼の間もありますし、横になる場所もある程度確保できるので、何名まで受入れ可能とかそういったかたちであれば福祉避難所として一部できるのではないかという思いがありますけれどもいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず環境の杜につきましては、那覇市、施設組合と本町ですでに協定を結んでいまして、那覇市民、南風原町民、そして首里城も近く高速も近いことから観光客も含めた一時避難所として協定を結んでおります。ただあの近くには介護施設とか老人ホームとか大きな施設がいくつもありますので、そういった施設と先ほど申しましたとおり協定を結んで確保していきたいということです。電源の確保については、炉が止まらない限りは発電できますので、現時点では一括交付金を活用して電気の供給拠点となるような整備を済ませており、高速充電器とかそういったものは設置しております。そこで電気自動車も2台、その事業で購入しておりますので、電気自動車に充電して、その電気自動車があちこちの救護場所に電気を配達するような事業というかたちで整備しております。また、電気自動車は町も保有しておりますので、向こうへ行って電気を充電して配達というような考え方も現時点ではあります。

それから、在宅酸素療法とか人工呼吸器を必要とされている方等への電気の確保が重要ですが、その部分に関しては早めに医療機関とか社会福祉施設と協定を結び、そしてこのあいだ、電気自動車のPHV、EVが医療機器への電源供給ができるか県医師会が2日間にわたって実証実験がございました。その成果は今後発表されますが、うちの職員もそこへ行って、実際に在宅型の人工呼吸器とか酸素濃縮装置とか吸引機等、連続で48時間は1台の電気自動車で賄えたというような情報も得ております。今後そういった部分での考え方などをまとめながら取り組んでいくということです。

あと1点は、医療用機器で電源を必要とされている方については、町でも把握している方々がおられますので個別に支援計画を立てていって、町が指定する福祉避難所がいいのかそれとも身近にある医療機関がいいのかとか個別に計画を立てていってそことつなげる。個人が一番安心できる所につなげるような仕組みにしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。どこに行ったらいいのか分からないというのが保護者の一番の不安だと思いますし、お年寄りを抱えて子どもを抱えて人工呼吸器のバッテリーがもつのかもたないのかという不安の中、大災害時には大変だと思いますので、早めの個別計画を立てていただくのが一番理想的だと思います。私も新川ですので南部医療センターがすぐそばにありますけれども、そういった障がいを持たれている方を抱えて行っても満床だということで受入れてもらうのは難しい場合もあると聞いていますので、医療施設や福祉施設と連携を取るということを早めに行っていただきたいと思いません。

また、せっかく那覇市・南風原町環境施設組合のクリーンセンターからの発電がありますので、近くの福祉施設が受け入れしてくれるのであればそういった所への供給方法。何キロまでだったか覚えていないのですが送電できる決まり事があったと思いますので、そ

ういったところも研究していただきながら早めの対応をお願いしたいと思いますけれども、今後の流れとしていつごろまでに策定したいとか個別事案含めてどのように考えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、一番急ぐのが医療用機器を使っていて電気の供給が必要な方々からまず個別で支援計画を作っていくと考えています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。このあいだの補正でも障がい児の方が通われる所とか予算が増えたりとか実際に医療費のということで、人数が増えたりとか行ける所が増えているということでは確認、総務のほうでもありましたけれども、そういったなかで人数も若干増えてきているのかなというふうにも感じます。南風原町は医療機関がかなり多いですので、安心して住める、住みやすい町になってきていると思いますので、早めにこの個別対応についてはやっていただきたい。特に医療機関といっても大型が多いですね。南風原だけではなくて那覇市から来たりそれ以外からも来る方がいらっしゃると思うので、早急に対応はしていただきたいと思います。2番目の福祉避難所については以上で終わりたいと思います。

3番目の北丘小学校体育館とプールの改築についてでありますけれども、中期財政計画に掲げる事業を優先にと答弁がありました。それは仕方がないことだと思っておりますし、やらなければならないことであるとも認識しています。しかし、北丘小学校のプールと体育館については、この期間に40年を迎えるということで、以前にも修繕をお願いしたりやってきましたけれども、実際には体育館とプールは触らない状況で校舎のみがリフォームというかたちで終わりました。体育館とプールについては、掃除などで対応してもらいましたが、まだかなりパイプが壊れていたり倉庫に傾斜ができてしまっていたりいろんな所に問題があると思っています。全く触らない状況で40年、中期財政計画が終わるまでそのままなのか、様子を見て触れる所は触っていくというような認識なのか、どういふふうを考えているのかお答えください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 もちろん、危険箇所がございましたら修繕など加えてやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。北丘小学校体育館の中は歪みと言いますか、倉庫はコンクリート張りなのにボールが斜めに転がって行ったりとか、それでいいのかというようなところもありますし、外側はひびも入って結構割れているのを縫ってどうにか押さえてという所もありました。実際にコンクリートが割れて剥がれ落ちた所もありましたし、剥離が始まって落ちるだけではなくていろんな所でパイプが腐ってきていると言いますか錆で体育館の中で水が漏れたりということもありましたので、早く対応しなければいけない部分もあるかと思えます。学校側からそういった修繕についての確認はないのかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 学校からの要望はございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 では、要望はあるということですが対応はどうなっていますか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 いろんな優先度がありますので、そこを勘案して対処しております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 優先度が低いという扱いになってしまっているのは、私的に残念なのですけれども、体育館のギャラリーで水漏れがあつて修繕をお願いしたこともありまして、フロアは大丈夫なのですが舞台裏で雨漏りをしていたりいろんな問題があつたかと思えます。それもなかなか改善していないということで、今でも雨漏りしている部分があると聞いていて、私が確認したわけではなく聞き伝えでしかないのですけれども、チェック体制や情報収集、視覚的な確認を教育委員会としてやっているかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 学校から要望がありました分については確認しております。

今後とも良好な施設運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 実際にできていないから連絡が来ると言うのですけれども、町長が以前、長期的に校舎を使うためには少しずつリフォームしたり色塗り替えをしていくとありましたが、実際に40年近くになるプールと体育館は手つかずのまま、ほぼ何もしていないのと同じだと思います。別に外が塗り替えられたわけでもないですし、プールも修繕が大きく入ったわけでもないですし、できるだけ早めに対応しなければいけない部分もあるかと思いますが、中期財政計画で厳しいことは理解しますがそのなかでも早く手を打たなければいけない場合もありますよね。そののち年次的にとなっていますけれども、もしそれがトラブルになっていると把握した場合には早めの対応が必要だと思いますがいかがでしょうか。ぜひ町長から答弁をいただきたいと思いますのでお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 ありがとうございます。北丘小学校のプールが40年、これに対して本体が支障を来していないことは有難いことだと思っております。しかしながら20年、30年たちますといろんな所で不具合が出てこようかと思っております。そのときにおいては、子どもたちに支障を来す恐れがありますので当然私たちは即、早急に解消することが大事だと思っております。さらに体育館の雨漏りという面では、学校から教育委員会に連絡等がない学校が気付かなかった場合に、利用している父兄の皆さん方から雨漏りがあるという情報があれば即その情報を教育委員会、町に連絡してもらえれば、町も即、翌日でもその日でも現場に行って状況の確認ができようかと思っております。ぜひ教育委員会も学校だけに任せではなくて、やはり周りからの情報も大事だと思っております。これに対してのリフォームは大いにやっていくべきだと思っております。支障がないからそのまま置くのではなくて、景観というのは変わってまいりますので定期的にリフォームをやっていくことも大事だと、これが子どもたちに安心・安全をもたらすことだと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 教育委員会側としてはいかがお考えですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 普段から町長がおっしゃるとおり教育は待ったなしということ

がありますので、先ほどの答弁のとおりすみやかに対応して良好な教育環境を提供してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。町長は最初で北丘小学校も本当は建替えたいがいろんな問題があってリフォームで進めていくしかない、それなのできれいに仕上げてプールと体育館は後々改築したいというふうにおっしゃっていました。答弁でもいただいていますので、財政的問題で延命化しなければいけないというのであれば、その時々でちゃんと対応しないとその時までたないです。財政的に見てもやるべき所はしっかりやっていただいて、また保護者、学校現場の理解もいただかなければできないことだと思いますので早急な対応をお願いしたいと思います。町長からも教育委員会からも前向きな答弁をいただきましたので、問3は以上で終わりたいと思います。

問4です。子どもの貧困対策についてということで、児童館、公民館の活用はどうなっているか質問させていただきました。児童館も公民館も今後どのようなかたちでやっていくかということで先進地視察もやられたということですがけれども、実際に南風原町は児童数もかなり増えてきて小学校1校に1つの児童館がありますが手狭になってきている部分もあると思います。そういった児童館では、古い所からの建替え等も課題になってくるかと思えますけれども、どのように考えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時49分）

再開（午後2時49分）

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 現施設の増築とか建替え、そういったハード部分での計画は現在ございません。ただ、その機能、子どもの居場所対策とかその機能を充実させていく考えを持っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。児童館について機能を十分に活かしたいということですがけれども、実際には児童館では手が回っていないかと感じるときがあるのですね。電気やクーラーの設置が遅いと以前にも指摘された部分もあったと思いますけれども、子どもたちが過ごす環境の整備がなかなか追いついていない。先ほども町長が教育に待たないということでもリフォーム、プールと体育館の話もしましたが、

児童館も同じように子どもが過ごす公立の建物ですし、リフォーム、ケア、中身の確認、これで大丈夫かということをやらなければいけないと思いますがそれができているかどうか確認させてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 補修が必要な部分については、それは当然修繕していきます。今後、子どもの居場所としては夜間についても考えていかなければいけない部分も出てきますので、空調設備など必要なことは整備していきます。簡単な調理器具とかそういったものも必要になってくると思いますし、先進地も見て来ましたので南風原町でどういったところからスタートしていくかを検討中ということでございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。貧困対策で児童館を使用する場合には、やはり夜間が一番課題かと思います。居場所がなくて外を徘徊するより安心して過ごせる児童館は大事ではないかと、また地域によっては公民館より児童館が近いという所もありますし、身近な存在は公民館や児童館ですのでどちらでも選択できるというのが理想だと思います。自治会の状況等によって公民館の運用は難しいところがあると思いますので、ぜひ児童館は充実した活動にしていきたいと思いますが、そのなかで指導員等の問題もあると思います。今後、夜間の場合に指導員の確保はどのように考えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 確かに今、児童館は日中6時までの開館ですから、そのあとの夜間が空いていますので、十分子どもの支援が行える施設として認識していますけれども、その際にはやはり人員確保が大変重要でございます。児童館は当然のことながら児童厚生員の資格を持った方々の採用が大前提になります。通常、児童館は遊びの場という定義がわれわれ主流でございましたが、今この児童館のガイドラインの見直しが厚生労働省で行われています。社会的課題に対応するという新たな任務が児童館に課せられようとしております。そうなりますとやはり児童厚生員の資質もそれなりにソーシャルワークいわゆる社会福祉的な活動ができるような研修もこれから取り入れられてくると思います。そのガイドラインの議論・進捗も踏まえながら、南風原も4つの児童館をどのように活用していくか検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。やはり子どもの居場所ということでは、児童館が大きな役割を持つようになると思いますので、ぜひ前向きにできることは限りなくがんばっていただいて充実した児童館での居場所づくりをしていただきたいと思います。貧困対策といっても見た目で貧困だと分かるわけではなくて、この子一人一人が居場所として必要とするところはどこなのかということになってくるかと思います。ぜひ選択肢を広げてあげる部分でも児童館と公民館は必要になってくると思いますので、支援をお願いしたいと思います。また、公民館の活用については、地域の状況を勘案しながらということでありますけれども、必ずしも大きな活動でなくても支援の置き方はいろいろあると思います。そういったところでは区長会での情報交換等も必要だと思いますけれども、民生部との会議と言いますか意見交換が行われているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時55分）

再開（午後2時55分）

○議長 宮城清政君 再開します。こども課長。

○こども課長 前城 充君 子どもの孤立対策に関しましては、9月議会でも区長との連携が必要だということで、現在の2カ所の元気ROOMを視察していただきました。ご質問にありますような地域との連携は大事な点だと思っております。元気ROOMだけでは子どもの支援はできません。ですから、4児童館の活用もこれから考えていきたいと思っていますし、議員おっしゃるように地域でできる小さいこともたぶんあるはずですよ。例えば学習支援もございますし、読み聞かせもありますし、そういうネットワークを図る意味でも字の区長さん、自治会長さんは大変重要なキーマンでございますので、そのあたりはお話合いも進めていくような考えは持っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。自治会員でなくても住民が関わられるようなシステム作りをしないと孤立が進んでいって、子どもたちだけではなく大人も孤立していくというのが現状あると思います。私たち議会としても区長会と意見交換をしましたけれども、自治会加入率は大きな課題になってきています。そのなかでは置き去りにならないと言うのですか、町行政を運営するなかで自治会員ではないからできないというようなことではなくて、住民として受け入れてその先に自治会員として入っていただけるよう



なシステムも必要だと思いますのでぜひ行政側としても支援をしていただきたいと思います。自治会というなかでいくとどうしても自治会員でないと支援しないという雰囲気になりがちですので、私たちが貧困対策等ということで委託を受けている区民食堂がありますが、それは貧困ではなくて孤立対策としてやっているのですね。そういったところから自治会に参加していただくということもやっていますけれども、大きいことからではなくて一つ一つの行事の参加とかイベントづくりの提案といったところでも行政が関わっていたらと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 議員おっしゃるとおりとても大切な視点でございまして、議員も今、孤立対策とおっしゃいましたようにわれわれも孤立対策だと考えております。子どもの孤立だけではなく、おっしゃったように親の孤立、お母さんの孤立も十分あり得ますし、住んでいる方々全員対象でございまして。われわれはなにも字を区切っているわけではないですから、困っているお子さんがいたら、困っている親御さんがいたら助けてあげる。しかもこれは行政だけではなくて地域全体でフォローアップして助けてあげる、力になってあげる体制を作らなければいけない。タイミング的に平成30年度が地域福祉推進計画の見直し時期に入っております。先月、審議会も終わったところでございまして、その見直しを図る際は、住民参加を得て徹底的に新しい課題に対応してくださいという意見書もいただいておりますので、そういう意味を含めまして草の根的な意見交換をしながら、その方々の熱意も拾いながら、個人でできること、字でできること、地域の館を使ってできること、児童館を使ってできることを考え直してみたいと思っておりますので、また来年その取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。時期的にも良いタイミングだったのかと課長の答弁を聞いて思いました。一人も孤立することがないような対策をお願いして、以上で質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。